

いつもお世話になります。今から 39 年前のこと、ヒマラヤの峰々に見守られた小さな仏教王国、ブータンの若き国王が世界の注目を集める演説を行いました。「国にとって大切なのは GNP (国民総生産) より GNH (国民総幸福量) なのです」。ブータンの教えは、これから日本にとって最も必要なことかもしれませんね。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：農業生産法人】

「農業経営を行うために農地を取得できる法人」のことであり、株式会社という形態のほか、合名会社や合資会社などの形態をとる場合もある。既存の農家が大規模化を進める際にこれを立ち上げたり、食品関連産業や建設業などの企業が農業参入するために設立する場合が多い。効率的な経営管理や対外的な信用力が増すことによる販路開拓などの経営上のメリットや税制面での優遇措置などがあるが、その反面、条件や規制も多い。



【38万円の「扶養控除」が廃止に！】

「控除から手当へ」という流れで、平成 23 年度から「扶養控除」が改正されました。従来は一般の扶養親族のうち 16 歳未満の人に対する扶養控除が 1 人当たり 38 万円でしたが、今回の改正で廃止となりました。また、16 歳から 23 歳未満の特定扶養親族については、扶養控除 38 万円に加えて 25 万円の控除がありました。

しかし、16 歳から 19 歳未満においては、この上乗せ分の 25 万円が廃止となりました。なお、年齢はその年の 1 月 31 日現在の年齢で判定しますので、今年であれば平成 23 年 1 月 31 日現在の年齢ということになります。

例えば今回の改正により、サラリーマンの夫と専業主婦の妻、子どもは中学生（14 歳）と高校生（17 歳）という 4 人家族の場合では



どのくらい控除が無くなるかを計算してみましょう。まず、中学生の子どもの扶養控除 38 万円、さらには高校生の子どもの上乗せ分の控除 25 万円、合計で 63 万円の控除が無くなります。「控除」が無くなり、所得税などが増える代わりに「子ども手当」が支給されるため、「控除から手当へ」という図式になります。

しかし、今の日本は新たなスタートに向けて多額の予算が必要となるため、これからいろいろと考えなくてはならないのが現状です。そのため、今後の「扶養控除」の動きについても目が離せません。

今を生きる

先人の言葉

明日へ期待しよう
今日を生き、
昨日から学び、

ドイツ生まれの理論物理学者であるアルベルト・aignシュタインの言葉。未来に夢や希望を見いだすためには、過去から学習し、今を懸命に生き抜くことである。

トレンドを斬る!

有機野菜や低農薬野菜を専門の宅配で購入する人が急増しています。宅配業者は信頼のおける生産者と契約し、独自の基準を

設けて味や安全性にこだわった野菜を提供しています。中でも人気なのが、お任せ野菜セット。旬の時期に収穫する野菜は栄養価も高く、美味しいと評判です。また、種類をお任せにすることで需要と供給のバランスを図り、天候や害虫など自然相手にリスクを負う生産者を守るこの商法は、日本の農業の将来を支える流通システムと言えそうです。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

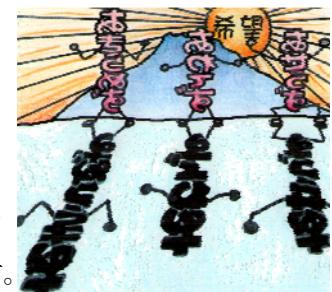
今月の商売のヒント : 【揺るがない商売のために「コツコツ」の達人】

ちょっと意識を傾けると気づくのですが、世の中には、いろいろな場面で「三つの“あ”」があるようです。ある小学校の先生が授業の中で生徒たちに教えているのは「あいさつ、あんぜん、あとかたづけ」。



ほかの小学校では「ありがとう、あいさつ、あたたかいこころ」。恩師からの大事な言葉だという「あらそわない、あなどらない、あせらない」。成功本のメッセージを要約すると「ありのまま、あせらない、あたえ続ける」。脇道に逸れますが、ダイエットの大敵は「あぶら、アルコール、あまいもの」。そして、いつの世も心に残る名言として、多くの人たちが胸に刻んでいる言葉は「あせらず、あわてず、あきらめず」です。

やってもやっても思うような結果が出ないときは、気持ちばかりが焦ります。焦って心に余裕がなくなると優先順位を誤るので、「今」やるべきことを見落として「目先」のことばかり気になります。目の前のことを取り組むのが悪いわけではありません。目先の事態に翻弄されて自分のペースが乱れることがまずいのです。何のためにやっているのかが見えなくなると人は混乱します。頭がぐちゃぐちゃになって集中力がなくなり、やる気がわいてきません。だから諦めてしまいます。



「あせらず、あわてず、あきらめず」は商売にも通じる「三つの“あ”」でしょう。仕事がはかどらないときも焦る気持ちを抑えて落ち着き、たとえ問題が山積みでも慌てることなく今やるべきことに少しづつ取り組み、決して諦めないこと。もっと言えば、どんなときも「あせらず、あわてず、あきらめず」の精神で日々コツコツ続ける商売は揺るぎません。日々のコツコツは大変地味ですが底力があるからです。もし商売の達人がいるとすれば、それは「コツコツ」の達人でしょう。どんなに大変な状況でもコツコツと頑張っている人は大勢います。「あせらず、あわてず、あきらめず」は希望につながる「三つの“あ”」でもあります。今一度、コツコツの達人を目指して「あせらず、あわてず、あきらめず」精神でいきましょう。

MCS税理法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル 4 階

電話 : 042-595-7671 FAX : 042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail : info@mcs-office.jp



MCS税理法人立川事務所所長の税理士舛田です。様々なご相談に親身になってお答えいたしますのでお気軽にお問い合わせください。お問い合わせは無料です